

鳴瀬川水系「吉田川・新たな 水害に強いまちづくりプロジェクト(仮称)【中間とりまとめ】」 ～流域が一体となり、大規模氾濫時の被害の最小化を目指す～

- 昭和61年8月の大洪水を契機に実施した「水害に強いまちづくりモデル事業」について、令和元年台風19号による大規模な氾濫被害を踏まえ、**より水害に強いまちづくりを目指し、新たな取組を追加。**
- 引き続き、関係機関が連携を図りながら、具体化に向けた検討及び**各種取組について実践。**

「水害に強いまちづくりモデル事業」 ※モデル事業指定：S63、事業期間：H6～H27(概成)

今次洪水を踏まえた新たな課題等の抽出【検証・課題等の整理】

- 堤防決壊
- 大規模な内水の発生
- 浸水時間の長期化
- 治水インフラ整備を上回る災害の悪化
- 避難情報伝達
- 浸水した避難経路
- 高齢化等の地域社会の変化
- ・・etc.



地域が連携し、流域一体となった協働プロジェクトの実施

「水害に強いまちづくりモデル事業」7つの施策

- 1 河川改修の計画的促進
- 2 警報・避難への対応
- 3 氾濫拡大防止のための二線堤
- 4 氾濫水排水の迅速化
- 5 側帯の整備
- 6 洪水被害に対する救済制度の整備
- 7 水害に強い土地利用のあり方



「水害に強いまちづくりモデル事業」の施策を引き継ぎ、
より水害に強いまちづくりを目指し、新たな取組を追加・実践

■河川における対策(案)

- 再度災害の防止に向け、河川の水位を低下させる対策等の実施
- ・河川の水位を低下させる対策
(例：河道掘削等)
- ・施設規模を上回る洪水に対する対策・・・など

■流域における対策(案)

- 支川の氾濫や大規模な内水の氾濫を抑制する対策の推進
- ・氾濫抑制の取組
- ・浸水被害を軽減する取組・・・など

■まちづくり、ソフト施策(案)

- 水害に強い土地利用等の再構築
- ・住まい方の工夫・まちづくりに関する取組
- ・情報発信の取組
- ・避難路、避難場所の取組
- ・迅速な復旧支援の取組・・・など

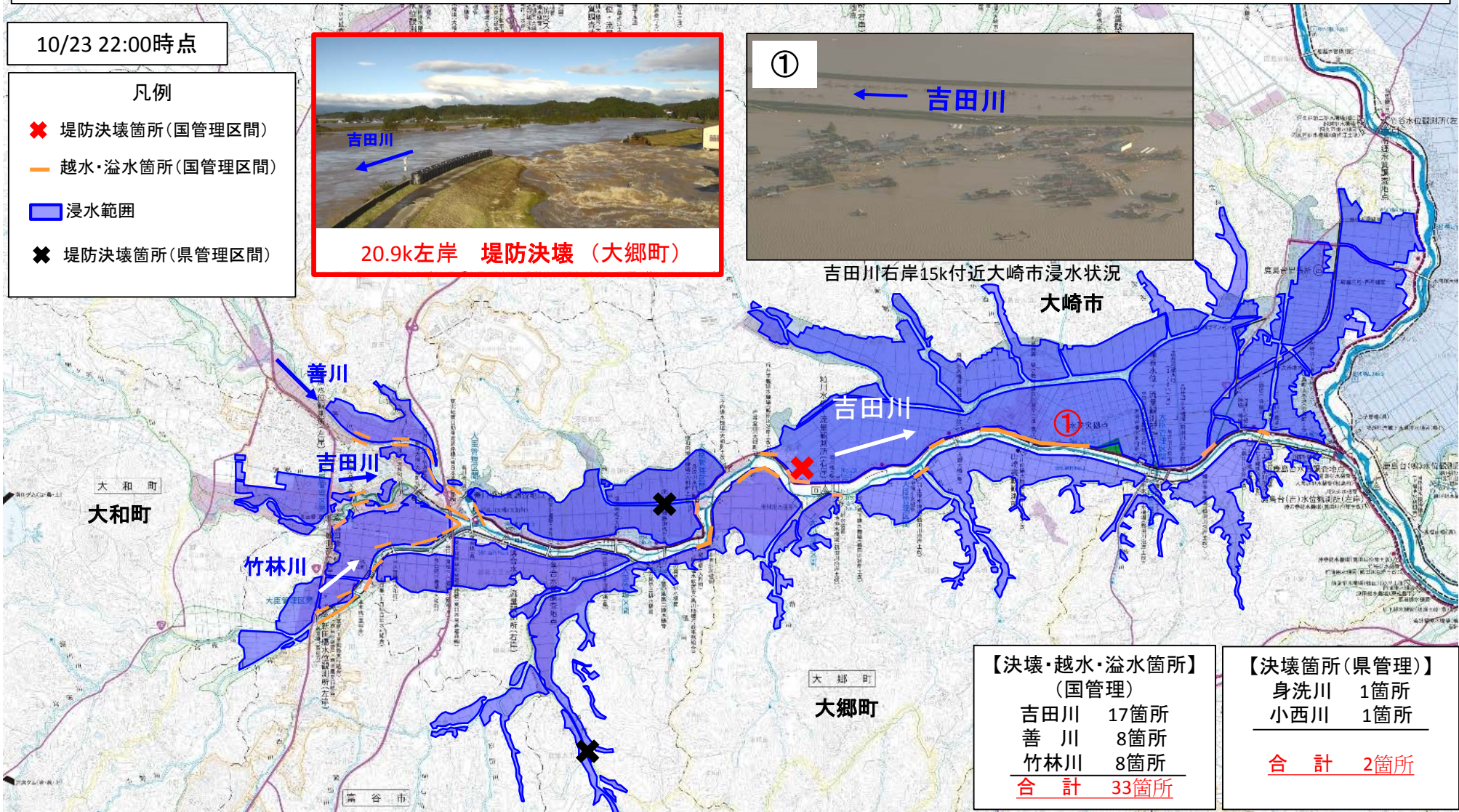
台風第19号による河川(鳴瀬川水系吉田川(一部、鳴瀬川含む))の被災状況

○鳴瀬川水系吉田川(宮城県)の国管理河川区間では、**1箇所**の堤防決壊、**33箇所**で河川からの越水・溢水が発生、県管理区間では、**2箇所**の堤防決壊が発生しました。**浸水面積約5,700ha**となる大規模な浸水被害となりました。

10/23 22:00時点

凡例

- ✖ 堤防決壊箇所(国管理区間)
- 越水・溢水箇所(国管理区間)
- 浸水範囲
- ✖ 堤防決壊箇所(県管理区間)



【決壊・越水・溢水箇所】 (国管理) 吉田川 17箇所 善川 8箇所 竹林川 8箇所 合計 33箇所	【決壊箇所(県管理)】 身洗川 1箇所 小西川 1箇所 <hr/> 合計 2箇所
---	---

※今次出水に関する数値等は速報値であり、今後変更となることがある。